

平成26年第1回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成26年1月30日 開会

平成26年1月30日 閉会

東吾妻町議会

平成26年東吾妻町議会第1回臨時会会議録目次

第1号（1月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	5
○日程の追加	9
○議員派遣の件について	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

平成26年東吾妻町議会第1回臨時会

議事日程(第1号)

平成26年1月30日(木)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 物品購入契約の締結について
- 追加日程第1 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	橋爪英夫君	2番	佐藤聡一君
3番	根津光儀君	4番	樹下啓示君
5番	山田信行君	6番	水出英治君
7番	轟徳三君	8番	茂木恒二君
9番	金澤敏君	10番	青柳はるみ君
11番	須崎幸一君	12番	浦野政衛君
13番	一場明夫君	14番	菅谷光重君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	高橋啓一君	総務課長	角田輝明君
企画課長	佐藤喜知雄君	保健福祉課長	加辺光一君
町民課長	本多利信君	税務会計課長 兼会計管理者	松井秀之君
産業課長	丸山和政君	建設課長	加辺茂君

上下水道課長 土屋利夫君 事業課長 轟 馨君
教育課長 中井 充君

職務のため出席した者

議会事務局長 田中康夫 議会事務局長 水出 悟
議係

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ここに、平成26年第1回臨時会が招集されましたところ、公私ともに大変お忙しい中、ご参集を賜り、開会できますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

本日の臨時会は、物品購入契約の締結について1件が付されております。十分な審議をお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、傍聴人の心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成26年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2014年に入りまして最初の臨時会となりますが、議員各位には公私ともにご多忙にもかかわらず、ご出席を賜りまして、御礼を申し上げる次第でございます。

去る12日の町主催による成人式には、議員を初め大勢のご来賓を迎え、新成人186名を祝福していただきました。若者らしく高き理想を求め、夢と希望に向かって大きく飛躍されること、そして東吾妻町の発展にみずみずしい感性、柔軟な発想、エネルギーな行動をお願いしたいところでございます。

さて、本日の臨時会では、地方自治法第96条第1項第5号の規定による物品購入契約の締結についての議決を提案させていただくものでございます。

提案理由につきましては、別に説明させていただきますが、慎重審議をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） ただいまより平成26年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋爪英夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、3番、根津光儀議員、4番、樹下啓示議員、5番、山田信行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋爪英夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本日の臨時会会期は、1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第3、議案第1号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件は、特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理に伴う介護用ベッド類の購入契約締結のお願いでございます。

1月24日の指名競争入札の結果、株式会社タカサキ医療器が落札し、購入金額1,155万円での契約となります。納入期間は、議決をいただいた日から平成26年3月31日までを予定しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） おはようございます。お世話になります。

それでは、説明させていただきます。

本契約は、4月からのいわびつ荘指定管理を前に、昭和61年の開所以来使用している介護用ベッド類を更新するものでございます。

まず、資料をごらんください。お手元の設計書は入札指名業者に送付した物品一覧でございます。

電動ベッドは40台です。一般的な機能は、背中と膝の角度、ベッドの高さが個別に操作できます。ベッドの高さは、低床の25センチから63センチまでの高さ調節が可能で、介護者はもちろん利用者にも優しいベッドとなっております。そのうち10台は離床キャッチ搭載です。この10台にはセンサー機能があり、下記の中継ユニットを接続することでコールシステ

ムとつながり、利用者がベッドから離れると、それを検知して離床キャッチが反応し、介護ステーション等へ離床を知らせるシステムです。ですから、徘徊癖のある利用者、特に夜間の徘徊者対策に効果あるベッドでございます。その他は、マットレス40枚、ベッドのサイドレールが40組、中継ユニット付属品です。

いわびつ荘のベッド数は、短期入所を含めると56台ですが、今回の更新は40台でございます。残り16台は指定管理者に手持ちのベッドがあり、それを利用するというので、既に入れかえてございます。

次に、指名競争入札執行調書をごらんください。

いわびつ荘と取引のある業者5社を指名しましたが、2社が辞退となり、3社の入札となりました。その結果、高崎市福島町704-3、株式会社タサカキ医療器、代表取締役、板谷越則良が1,100万円で落札、消費税を加えて1,155万円で契約となります。

物品の納入期限は本年度末の3月31日を予定してございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

12番、浦野政衛議員。

○12番（浦野政衛君） 今、課長の説明で最初に触れた一番最後のページのあれですかね、電動ベッドだとかマットレスだとかいろんなユニットがつくところの、その一番下のところに米印のところ、古いマットを最終的には廃棄処分ですかね。これはベッド業者を契約するとありますけれども、この説明は別になかったんですけれども、当然廃棄料がかかると思うんですね。それは今回の要するに新しいものを購入するには含まれていないわけですよ。その点の説明をお願いしたいと思うんですけれども。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 古いベッド、当然40台が古くなりますので、それらは原則処分という予定をしております。ちょっと社会福祉協議会のほうで使いたいという、ちょっとその辺のお話もありましたので、その辺は最終的には詰めまして、社会福祉協議会のほうで必要な台数があれば、その辺は優先的に無償でお渡しして残りは処分ということでございます。ここにありますように、その処分費用が1台4,000円近く、今までの例ですとかかっております。ですから、台数分をこのタサカキ医療器と別契約を契約して処分してもらうという、そういった形でございますので、今回の物品、搬入、設置までの費用は含まれておりま

すが、古いものの搬出処分費は別契約でタカサキ医療器と行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 今回のベッドが2種類あるということなんですけれども、このベッドの単価というのはわかるんですか。それから、耐用年数というのがわかればお願いしたいんです。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） ベッドのカタログから見ますと、希望小売価格というような表示になっております。これはうちのほうで仕入れたこのベッドの定価で、希望小売価格で申し上げますと、離床キャッチがあるのが税抜きで60万5,000円です。それと30台、離床キャッチのないものが54万5,000円、そういった希望小売価格ということでカタログにはございます。

それから、耐用年数は、これは調べてまいりませんでした。ただ、法的というか経理上の耐用年数等もありますが、10年ぐらいかなと思います。これはあくまでも耐用年数であって、実際うちのいわびつ荘のベッドにつきましては、もう開所以来ですから、二十五、六年は使っております。使えば使えるというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 私の認識が違っていたのかなと思うんですけれども、今このベッド2種類、10台と30台、離床キャッチャー搭載が10台で、それがついていないのが30台ということだったんですけれども、私、以前の説明だと、これみんな離床キャッチャーがつくというような説明を受けたような気がしていたんですけれども、その辺もう一回確認で、そういう説明はしていなかったとか、それともどこかで変わったんだとかというようなことをちょっと答えていただきたいんですけれども。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 12月の補正予算のとき、委員会での説明のときには全て離床キャッチで説明したかと思えます。予算の確保につきましても、そういった積算で予算のほうを確保しております。ただし、その後、実際に購入事務を進める中で、当然指定管理者と

の協議等をいたしまして、全部離床キャッチがあっても、はっきり言って、無駄ということはないんですけれども、必要ないという判断で、10台あればそういった徘徊者対策用のベッドということでもありますので、50人全員が徘徊というようなことは絶対あり得ませんので、必要台数10台ということで10台にいたしまして、ほかは離床キャッチのない1ランク下のベッドということにしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） そういう指定管理者との話し合いの中で、そういうことになったということであるんですけれども、離床キャッチャーがついているからそれなりに高額で、補正予算のときもいたし方がないのかなというような判断をしたんですけれども、何となく補正予算のときから、え、というような、ちょっと首をかしげたくなるようなことだったわけですから、この辺もうちょっと本当に説明するんだったらば、こう変更になったということが一番最初に言ってもらいたかったなということはありません。この辺に関しても本当は議案調査すればよかったんですけれども、していないので申しわけないですけれども、そういうことを一言言いたかったということです。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願ひます。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎日程の追加

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。議員派遣の件について緊急を要する事件と認め、日程を追加し、追加日程第1として直ちに審議することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

議員派遣の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに審議することに決定いたしました。

◎議員派遣の件について

○議長（橋爪英夫君） 追加日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

2月18日開催、吾妻県民局県政説明会への参加については、会議規則第127条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおり決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認め、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（橋爪英夫君） これをもって本日の会議を閉じ、平成26年第1回臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

（午前10時21分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 橋 爪 英 夫

署 名 議 員 根 津 光 儀

署 名 議 員 樹 下 啓 示

署 名 議 員 山 田 信 行